

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

【福祉】

平成29年8月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
指宿市	福祉	敬老祝金支給	<p>★ 多年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者の長寿を祝福し、敬愛の意を表して祝金を支給します。</p> <p>1.対象者 9月1日現在で、指宿市に住所を有する高齢者のうち下記の年齢の方(満年齢での節目で支給)</p> <p>2.祝金の額 5,000円(80歳)～100,000円(100歳) ※詳しくは、お問合せください。 問合せ先:指宿市健康福祉部長寿介護課高齢者福祉係 0993-22-2111(内線252)</p>
いちき串木野市	福祉	長寿祝金支給	<p>★ 市内に居住する高齢者に対し、長寿を祝福し、敬老の意を表すために長寿祝金を支給します。</p> <p>【支給内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満80歳 5,000円(基準日:9月1日) ・満88歳 5,000円(基準日:9月1日) ・満90歳 5,000円(基準日:9月1日) ・満95歳 5,000円(基準日:9月1日) ・100歳以上 10,000円(基準日:9月1日) ・100歳到達者 50,000円(基準日:100歳到達日)
南さつま市	福祉	高齢者等訪問給食サービス事業	<p>★ 高齢者等に毎日の食事を訪問により提供することにより、食生活の改善を通じた健康の保持及び「食」の自立促進を図るとともに、安否の確認などを併せて行うことによって、高齢者等の孤独感の解消や自立した生活の維持を図ります。</p> <p>1.対象者 南さつま市内に住所を有し、次の条件のいずれかに該当する者であって、自ら調理をすることが困難なものとします。ただし、これらの者と同居又は同一敷地内に居住し、これらの者に対し介護その他の援助ができる者がいるときは事業の対象者としません。 (1)介護保険法(平成9年法律第123号)第7条第3項に規定する要介護者及び同条第4項に規定する要支援者 (2)身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第4条に規定する身体障害者 (3)知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)にいう知的障害者 (4)精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第5条に規定する精神障害者 (5)南さつま市介護予防・日常生活支援総合事業実施要項(平成29年南さつま市告示第31号)第4条第1号イに規定する事業対象者のうち、介護予防・生活支援サービス事業を利用している者 (6)おおむね65歳以上のひとり暮らしをしている者、虚弱もしくは寝たきりの者又はその他各号に掲げる事由に準ずる者として市長が認めたもの</p> <p>2.内容 食事の配食を行うことにより食生活の改善と「食」の自立促進を図り、あわせて安否確認を行う。 地区により配食内容が異なります。1日1～2食(週5～7日)</p> <p>3.利用料等 所得等に応じて利用料が4段階になります。 (400円、450円、500円、600円)</p>
南さつま市	福祉	在宅高齢者等寝具洗濯乾燥消毒サービス	<p>★ 南さつま市内に居住する要介護高齢者及びひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活に欠かせない寝具の洗濯・乾燥・消毒サービスを提供し、清潔で快適な生活が過ごせるよう支援するとともに、介護者の負担軽減を図ります。</p> <p>1.対象者 南さつま市内に住所を有する者で、寝具の衛生管理の援助が必要と判断され次の条件のいずれかに該当するもの。 (1)世帯の全ての者が要介護1以上の認定を受けている世帯に属する者 (2)高齢者以外の世帯員が属する世帯の要介護2以上の高齢者 (3)重度の身体障害のため臥床している身体障害者(児) (4)その他市長が特に必要と認める者</p> <p>2.内容 寝具の洗濯・乾燥・消毒のサービスを行います。</p> <p>3.利用料金 無料</p>
南さつま市	福祉	在宅高齢者等介護用品支給制度	<p>★ 紙おむつ等の介護用品を常時必要とする在宅の高齢者等及び重度心身障害者(児)に対し、介護用品の支給を行います。</p> <p>1.対象者 市内に住所を有する在宅者のうち (1)要介護認定又は要支援認定を受けた者で、日常的に介護用品を使用している者 (2)65歳以上の高齢者で、日常的に介護用品を使用している者 (3)身体障害者手帳2級以上の障害のある3歳以上の者で、日常的に介護用品を使用している者</p> <p>2.内容 本市に住所を有する紙おむつ等の介護用品を常時必要とする在宅の高齢者等や重度心身障害者(児)に対し、介護用品の支給を行い、福祉の増進を図るとともに、介護家族の身体的、経済的及び精神負担の軽減を図る。</p> <p>3.利用料 ・要介護4又は5と認定された者 1人当たり年間75,600円(月6,300円)を限度とする。 ・要支援1から要介護3と認定された者 1人当たり50,400円(月4,200円)を限度とする。 ・65歳以上の者、身障手帳2級以上又は療育手帳A2以上の障害のある3歳以上の者 1人当たり年間25,200円(月2,100円)を限度とする。</p>

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

【福祉】

平成29年8月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
南さつま市	福祉	在宅高齢者介護手当支給事業	<p>★ 65歳以上の在宅高齢者(要介護3～5に認定されている方)を介護している方に対し、在宅高齢者介護手当を支給します。</p> <p>1.対象者 ・要介護高齢者(要介護3～5に認定されている在宅の方)と同居またはこれに準ずる状態で介護している方。 ・本市に引き続き6ヶ月以上住所を有する場合で、かつ90日以上在宅で介護している方。</p> <p>2.支給額 年2回 各5万円</p> <p>3.支給月 9月、3月</p>
南さつま市	福祉	長寿祝金支給	<p>★ 高齢者の長寿を祝福し敬老の意を表するため、祝金を支給します。</p> <p>1.対象者 その年の1月1日から12月31日までの間に98歳になる者及び9月15日現在の最高齢の男女</p> <p>2.祝金の額 ①98歳になる者 3万円 ②最高齢の男女 10万円(1回限りの支給とする。)</p> <p>3.支給月 ①98歳になる者 1月 ②最高齢の男女 9月</p>
南さつま市	福祉	長寿者おかげさま給付金品支給事業	<p>★ 白寿祝の対象者のうち、在宅で元気に生活している独り暮らしの高齢者や、同居し、生活を支えてきた家族の労苦に対し、おかげさまの意を表するため慰労品(商品券)を支給する。</p> <p>1.対象者 その年の1月1日から12月31日までの間に98歳になる方のうち、在宅生活をしている方</p> <p>2.祝金の額 3万円相当の金品</p> <p>3.支給月 支給年度の1月</p>
南さつま市	福祉	はり・きゆう等施術料助成金交付	<p>★ 高齢者のはり・きゆう等の利用に対し助成を行い、高齢者の健康保持と福祉の増進を図ります。</p> <p>1.対象者 南さつま市に住所を有する高齢者(70歳以上)の方 (身体障害者手帳3級以上は、65歳以上の方)</p> <p>2.対象施設 市内及び近隣市で市が指定した、はり・きゆう等施術師の免許を有する者が施術する施設</p> <p>3.助成額 1回につき1,000円の助成 (40枚綴りのはり・きゆう券を交付)</p>
南さつま市	福祉	伸ばせ健康寿命よか湯だな事業	<p>★ 市内に住所を有する高齢者(65歳以上)の温泉及びスポーツジム等利用に対し助成を行い、健康の保持増進及び保健の向上を図る。</p> <p>1.対象者 南さつま市に住所を有する高齢者(65歳以上)の方</p> <p>2.対象施設 市内及び近隣市で市が指定した公衆浴場営業許可を有する温泉等施設及び市内のスポーツジム等 (利用券交付時に、指定施設一覧表を交付)</p> <p>3.助成額 1回につき200円の助成 (36枚綴りの利用券を交付)</p>
錦江町	福祉	福祉タクシー利用助成事業	<p>★ 在宅の高齢者や障害者が、病院や買い物等に福祉タクシーを利用する場合、料金の一部を助成します。</p> <p>1.対象者 ①.75歳以上で、車・バイク等の免許のない方 ②.身体障害者手帳1級又は視覚、下肢、体感機能障害のある2級保持者で車の免許のない方 ③.精神障害者手帳1級所持者、療育手帳A1.A2の方で免許証のない方 ④.75歳以下で免許証を返納した方</p> <p>2.助成内容 500円のタクシー券を年間24枚交付</p>
龍郷町	福祉	老人福祉バス乗車証交付事業	<p>★ 高齢者に対し、常に健康で楽しく生活できるように配慮するため、バスの無料乗車証を交付します。対象は定期運行バスとし、龍郷町内全区間となります。本町に居住し、住民登録を有する満70歳以上の方</p>
徳之島町	福祉	敬老バス無料乗車券	<p>★ 町内在住で満75歳以上の方を対象に、路線バスの無料利用券を発行しています。</p>
徳之島町	福祉	高齢者運動教室	<p>★ 運動機能低下の高齢者を対象に、週1回開催しています。他に月1～2回開催の介護予防教室もあります。</p>
徳之島町	福祉	地域支援事業	<p>★ ◆給食サービス ひとり暮らしの高齢者や夫婦世帯等が対象で、利用者負担金は400円/食です。 ◆介護用品支給 重度の在宅高齢者を介護している非課税世帯に対して、紙オムツ等を支給します。 ◆地域サロン 65歳以上の住民を対象に、月1～2回開催しています。内容は、レクリエーション・軽体操・鳥唄等です。 ◆元気度アップポイント 65歳以上の町民が健診やボランティア活動に参加する時に参加ポイントを取得できます。ポイント数に応じて商工会発行の商品券に交換が可能です。</p>

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

【福祉】

平成29年8月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
徳之島町	福祉	災害時要援護者避難支援登録・救急医療情報キット配布	★ ◆災害時要援護者避難支援登録 独居高齢者や、障害者、要介護者など、災害時に自主避難が困難な方について、町では「災害時要援護者避難支援登録」を行っています。 ◆救急医療情報キット配布 ひとり暮らしの高齢者などの安全・安心を確保することを目的に「かかりつけ医」「薬剤情報」などの医療情報や、「連絡先」などの情報を専用の容器に入れ、自宅に保管しておくことで、万が一の救急時に備えるものです。
天城町	福祉	家族介護用品(引換券支給)	★ 在宅高齢者を介護している非課税世帯に対して、紙オムツ等を購入できる家族介護用品支給引換券(オムツ券)を支給する。
天城町	福祉	敬老バス無料乗車券	★ 町内在住で満75歳以上の方を対象に、路線バス(町内定期路線)の無料乗車券を発行しています。
天城町	福祉	介護予防教室	★ 65歳以上の高齢者を対象に、体操や脳トレ・レクリエーションを行い楽しんで介護予防に取り組める場を提供しています。
天城町	福祉	彩りサロン	★ 閉じこもっている高齢者やゆいゆいサロンへの参加が困難となってきた高齢者を対象に毎月、島唄(三味線)やカラオケを楽しむ場として彩りサロンを開催しています。
天城町	福祉	高齢者元気度アップ・ポイント事業	★ 65歳以上の高齢者の社会参加活動や健康増進活動に対しポイント(1ポイント=100円)を付与し、ポイントが貯まると商品券に交換できる事業を実施しています。
天城町	福祉	高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業	★ 65歳以上の高齢者が3人以上のグループで行う高齢者支援等のボランティア活動に対しポイントを付与し、ポイントが貯まると商品券に交換することができる事業(支え合いの地域づくり)を実施しています。
天城町	福祉	認知症カフェ	★ 認知症の人の介護者への支援として、気軽に介護の悩みを情報交換をすることができ、認知症に関する知識を得られる場として認知症カフェを年2~3回開催しています。
天城町	福祉	認知症サポーター養成講座	★ 認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成することにより、認知症の人や家族が安心して暮らし続ける事のできる地域づくりを推進しています。
天城町	福祉	配食サービス事業	★ 高齢者の栄養改善と健康保持を図る。また、見守り(安否確認)を行うことで在宅での生活を支援する。月曜~金曜日のお昼のみ宅配を実施(個人負担=1食400円)
天城町	福祉	家族介護慰労事業	★ 要介護4・5の認定を受け、1年間介護保険サービスを受けなかった高齢者等を在宅介護している家族に対し、介護を行っている慰労金を給付することにより介護者の負担軽減を図る。